平成２５年（フ）第２７号
長野県下伊那郡高森町吉田231番地の２
債務者　曽田建設有限会社
代表者取締役　曽田三津子
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第５７号
宮城県大崎市古川北稲葉１丁目１番43号
債務者　株式会社セリオフーズ
代表者代表取締役　沖　　光生
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時20分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第３６９２号
大阪市北区西天満４丁目１番８号
債務者　有限会社古澤酒店
代表者取締役　古澤　富枝
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７９７号
大阪市東住吉区住道矢田６丁目15番２号
債務者　奥村運輸株式会社
代表者代表取締役　山下　祐樹
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７８８号
大阪市中央区鎗屋町２丁目２番５号
債務者　田中リボン株式会社
代表者代表取締役　田中　栄一
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４５号
静岡県伊豆市柏久保1274番地の１　キャメロット修善寺203号
債務者　樋川　光男
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３６２５号
大阪府四條畷市中野本町23番２号　エントピアナワテA101
債務者　安藤　一信
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６４５号
大阪府豊中市刀根山６丁目14番５―206号
債務者　袁清秀こと　大原　清秀
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６５５号
大阪市天王寺区上本町３丁目１番17号サントルジョワ上本町501号
債務者　小松　昇平
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６５６号
大阪市天王寺区上本町３丁目１番17号サントルジョワ上本町501号
債務者　松葉ゆかり
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６６８号
大阪市都島区高倉町１丁目２番27―503号、前住所大阪市都島区内代町１丁目２番37―1201号
債務者　石井　幸二
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６６９号
兵庫県伊丹市鈴原町２丁目28番地
債務者　斉藤　嘉朗
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶本　成昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６８３号
大阪府東大阪市加納７丁目６番16号
債務者　藤井　雅広
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７４４号
大阪市淀川区新北野２丁目１番９号　２Ｆ
債務者　西尾喜美子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７５２号
大阪市東淀川区菅原３丁目15番15号
債務者　代替療法センター東大阪こと　樺田定治
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４７２号
神奈川県藤沢市菖蒲沢634番地の１　いすゞビューライド湘南810号
債務者　山口　　剛
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部